

TOKUYA TIMES

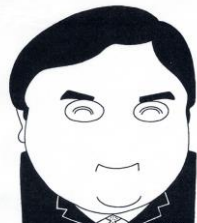
とくや
タイムズ豊
流
会

New

<http://ito-tokuya.com/tokuya>

伊藤 とくや

Autumn 2011, vol.18

東日本大震災後の
都市の活力経済・防災減災のありかた

第18号発行のご挨拶

東日本大震災は、従来からの課題である少子・高齢社会の課題解決を、様々な想定における安心安全、環境やエネルギー問題について、私たちに前倒して迫ることとなった。9月議会では一、

- 1 企業活動における再生可能エネルギーの導入・活用の拡大、自家発電の推進、省エネルギーの推進について
- 2 本市における空き屋・廃屋問題について
- 3 本市における地震等大規模災害発生時の課題について、を問題とし議論を深めることとした。

企業活動における再生可能エネルギーの導入
活用の拡大、自家発電、省エネルギーの推進について

空き屋・廃屋問題について

8月26日、再生可能エネルギー特別措置法案が可決・成立した。

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、再生可能エネルギーをはじめ、産業の育成といった大きな視点に立った環境・エネルギー企業、いわゆるグリーン産業への補助もある。本市は今こそ独自の施策を考える必要があるのではないかと。以下について伺う。

(1) 電力を大きく消費する企業への再生可能エネルギー導入・活用の拡大、自家発電および省エネルギーの推進に対する機会拡大の認識について

【答】 市内における温室効果ガスは、産業・業務・その他部門からの排出量が50%を超え、その6割以上が電力使用によるものであり、削減推進は重要と認識している。省電力、自ら電力を創る「創」電力、とりわけ再生可能な自然エネルギーの活用は、時代の要請に適った意義がある。行政として企業に対して、省エネの推進や、自然エネルギーの利活用の導入支援を推進していきたい。

(2) 補助制度の創設など普及に向けた施策(取組み)について

【答】 一般住宅における導入に比べ、再生可能エネルギーの活用形態や種類、規模あるいは導入経費も多様であることが予想されることから、まずは、情報提供や導入相談などの支援を行い、助成制度についても再生可能エネルギー法等、国の動向や企業ニーズを捉えて検討していきたい。

■ まとめて3点を再質問します。

① 企業の再生可能エネルギー等の導入を促進する、具体的な普及啓発、助成制度の考え方について

【答】 総合的な制度の検討が必要。

② 企業への再生可能エネルギー等の導入を促進する、企業、大学、研究機関の施策研究の産学官ネットワークについて

【答】 企業ニーズを把握、効果的なシステムの提案、最新技術の情報提供、導入促進助成制度の検討、そして地域ニーズに即した技術やシステムなど、サイエンス・クリエイトの持つネットワーク機能を活かしたい。

③ 省電力、創電力関連分野などの事業化に取り組む企業支援の考え方について

【答】 環境・エネルギー分野は自動車産業並みの成長を標ぼうする戦略分野、固定価格買取制度はその一環。この地域は企業集積、自然資源に恵まれ、支援の意義は大きい。

意見 本市においては中小企業も取り組める様な施策が必要。グリーン産業振興を戦略分野として位置づけ、産学官の連携のもと、農工商観光などすべての産業が連携でき活性化する仕組みづくりをしていただきたい。

1回目 空き屋・廃屋は、「良好な景観の阻害」「生活環境への影響」「安全な生活への阻害」とともに、本市においては30年以内に大地震が87パーセントの確率で起きるとされており、間違いなく倒壊する危険を有する空き屋・廃屋も存在する。本来は所有者が解決されるべき課題だが、しかし問題はなかなか解決されない実情がある。本市において「空き屋・廃屋問題」が現在存在することについての、認識と法的な行政処分の方法を伺う。

【答】 市民が行政の対応を希望しておられる状況にあることは認識しているが、所有者が不明な場合や、相続の問題が解決していない場合などは、対応に限界がある。

2回目 『豊橋市安全で安心なまちづくり推進条例』【安全・安心推進条例】を制定し、その第6条においては『土地所有者等は、市内において所有し、又は管理している土地及び建物について、市民の安全に配慮し適正な管理に努めなければならない。』とある。本条例に基づき、本市は解決に向けて取り組んでいく必要があると思うが認識と対応を伺う。

【答】 本条例は、市民の生命、身体又は財産に危害を及ぼす犯罪の防止を目的とし、本件は対象外である。

3回目 ひとたび廃屋となってしまうと取り壊されるまで、廃屋は周辺の住民にとって常在化する危機となる。危険度の高い廃屋への特例措置、期間限定の危険廃屋解体撤去補助事業や、廃屋をつくらないための予防的措置、とくに建築物所有者が廃屋を放置しないための予防的措置はすぐにも取り組めるのではないかと。

【答/堀内副市長】 廃屋問題は、全国的にも課題となっている。問題は、これが個人の財産の適正管理という点であり、市の権限でどこまでできるかということにある。他の県や自治体には、条例化して対応を進めようとしているところもあるが、法律の範囲内でしか制定できない中で、条例としてどこまでの行政処分が可能かの問題であり、正に、国・県による法的な整備が待たれる。

本市でも、この3年間で20件近い住宅や倉庫、工場など、廃屋についての苦情・問題も寄せられている。行政においても多数の部局に関わる課題であり、今後、関係部局により他の自治体の事例も参考にしながら、様々な角度から研究し、検討していきたいと考えている。

意見 和歌山県条例は、周辺住民からの要請をもって必要な措置の勧告や命令を出すという独自性の取り組みがあり、市長を初め職員各位には、自分に置き換えてこの問題を考えていただきたい。

身近な問題に対して、法(条例)政策とともに、実現可能な行政手法を研究することは、大変重要なことである。

ややもすると、その場限りの「苦情処理」と考えられてしまう空き屋・廃屋問題を、少しでも政策法務を扱う自治体職員の問題として考えていただきたい。

本市における地震等大規模災害発生時の課題について

(1) 災害時応援協定について

(ア) 自治体と民間事業者との協定について

答弁概要 災害復旧など多岐に亘って協定を締結しているが、さらに広い範囲での協定が必要と思われる課題として認識している。

(2回目) 災害時に応援協定を結んだ民間事業者が罹災し救援・応急復旧に際して機能を果たせない、災害後の復旧・復興でも民間事業者が機能回復できないと仄聞しているが、本市の認識と対応を伺う。

答弁概要と意見 今回の大震災を見ると広い範囲での協定が必要と思われるとのことだが、取り組みの進んだ企業のBCPのサプライチェーン、サポートチェーンの研究は大変役に立つ、大いに研究していただくことを期待する。

(イ) 自治体間の相互応援協定について

答弁概要と意見 東海地震の震源域から離れた中核市である横須賀市、尼崎市との「災害時相互応援協定」や隣接する愛知・静岡・長野各県の県境の地域で「三遠南信災害時相互応援協定」を締結し、災害発生時は、食料や飲料水、医療、救助資機材などを相互に提供することとなっている。県内自治体間においても、沿岸部と山間部では受ける被害が異なることもあり、消防、廃棄物など応援協定を締結し、相互に助け合うことになっている。今回の大震災では、支援する相手先が明確でなかったため、復旧が立ち遅れたことから、どこがどこを支援する「ペアリング」を国・県が事前決めておくことや協定先が遠隔地の場合、早急な対応がとれないことなどの課題がある。総務省消防庁は平時における各自治体相互のシステム整備、応援体制及び受援体制の強化が重要としている。東三河の中心都市として幹事自治体の気概を持つ近隣市と密接な応援体制を築いていただき、将来は合同防災訓練ができるくらいまでに実行力のある協定としていただくことを期待する。

(2) 総合防災訓練の認識とこれからのあり方について

答弁概要 津波避難訓練を初めて実施した。また、避難所の開設訓練をすべての第一・第二指定避難場所で行い、備蓄品の確認や各資機材の取り扱い訓練を実施した。さらに災害時要援護者対応訓練を実施し、避難又は搬送することの課題を認識できたことは大変有意義であった。地域訓練は9月1日にこだわらない形で開催できるよう検討していきたい。

2回目 今回の防災訓練会場の変更と、震災発生後の自衛隊、国土交通省、愛知県、愛知県警などとの救援活動計画との整合性について伺う。

答弁概要と意見 今回の訓練を検証し、参加団体の意見を聞き、訓練会場としてよりふさわしい場所の選定をしたいとのことだが、次回の訓練は全ての市民が関わるような訓練を目標とし、災害時に役立つ訓練を目指し、ひとりでも多くの命を救える防災減災訓練であることを期待する。

(3) 緊急放送が良く聞こえないという課題について

答弁概要と意見 緊急放送は、風雨などの気象条件や、機密性の高い家屋が増えたことにより、家の中では聞こえづらいことがある。そこで、携帯電話を活用した「豊橋ほっとメール」、エフエム豊橋、ティーズによる優先放送、更にNTTドコモが提供する市町村単位で災害情報を配信する「エリアメール」サービスを開始した。また、9月1日の訓練放送での聴取状況を調査し、必要に応じ改善するとともに、多様な情報伝達手段を上手に活用できるよう、広報や防災講習会、防災訓練の場を通じて周知したいとのこと。私は9月1日の訓練放送時、本庁にて窓を開けて耳を立てていたにもかかわらず警報が聞きとれなかった。難聴域の調査とともに、今後の緊急放送のありかたについて、「市内一斉通報用防災無線」の難聴域の調査を始め、緊急放送についてのPDCAが必要である。万全な対応を期待する。

(4) 自主防災組織の5つの課題について

地域防災力の重要性が東日本大震災によりさらに見直されたことを受け、先の6月議会において、自主防災組織の課題を指摘させていただいた。

今回は詳しく質問するなかで、最後に(仮称)自主防災組織連絡協議会を発足したい旨の答弁を引き出した。以下は質問と答弁の詳細――

(ア) 防災民度について

答弁概要 市内には、429の「町自主防災会」と51の「校区自主防災会」があり、各自主防災会の置かれた地理的条件、例えば、沿岸部であれば津波、山間部であれば土砂災害と受ける被害に特徴があると同時に、過去において被害を受けたことの有無などにより、意識に温度差がある。

(イ) 防災数値目標について

答弁概要 校区の防災訓練の実施率が60を%程度であることから、全体的にみた場合の地域の防災訓練は、まだまだ不十分ですので、今後、防災訓練への参加を積極的に働きかけ、実施率100%とともに死者ゼロを数値目標としてまいりたいと考えている。

(ウ) 参画型防災訓練について

答弁概要 災害から「自分の命は自分で守ること」といった意識につながるよう参画型防災訓練を充実させたい。

(エ) 災害時要援護者避難支援について

答弁概要 地域包括支援センターや介護ヘルパーなどを通して、高齢者や障害者などを対象とする「災害時要援護者支援事業」の周知を図り、登録の促進に努めるとともに、災害時の受入施設をさらに拡充するなど、要援護者への支援体制の充実を努めていきたい。

(オ) 避難所運営管理について

答弁概要 市内には市民館など第一指定避難所が70か所、学校などの第二指定避難所が90か所ある。それぞれの指定避難所には、避難所要員が配置されており、災害時には速やかに避難所を開設し、住民の安全の確保に努める。避難所の開設期間は、大雨や台風などの短期的なものから、東海地震等による大規模災害が発生した場合の中・長期的なものまで考えている。

短期的な開設については、避難所要員が中心となって避難所の運営を行うが、今回の東日本大震災のような大規模な災害が発生し、避難生活が長期化した場合には、衛生面やプライバシー、健康面や精神的ストレスなど、多くの課題や問題点があることから、避難所要員だけでは、避難所の運営は困難である。また、避難所の秩序を維持し、管理・運営していくためには、避難者相互の理解や地域住民の助け合いによる運営が必要であることから、地域住民を主体とした「避難所運営委員会」を設置し、「避難所運営委員会マニュアル」に従い、自主的な管理・運営を行うものとしている。「避難所運営委員会マニュアル」の一層の周知に努め、災害時に迅速な対応が取れるような運営体制の整備に努めてまいりたいと考えている。

まとめて2回目 自治会に連合会があるように、組織をつなぐ連合会もしくは連絡協議会みたいなものをつくり全体の力を高めるとともに協力し合う体制づくりが必要だと思うが、認識と対応を伺う。

答弁概要と意見 現在は、校区自主防災会が町自主防災会をとりまとめる地域の上部組織となっており、校区を超えての地域どうしの結び付きがないが、ご提案のような校区を超えた連絡協議会組織により、地域間の連絡強化を図る方法も考えられる。今後、こうした方法も含め、自主防災会の抱える課題を解決し、質的向上に資する体制をすすめたいとのことご答弁をいただいた。自治会の防災担当者の組織内での職務や位置づけを明解にし、不活発な自治会に対してはボトムアップを図り防災民度を高めていただきたい。

“豊流会便り” この度、『伊藤とくや』は議会運営副委員長に選任されるとともに豊流会会長を辞任し、豊流会会長には『古関充宏』が就任、また9月議会にて設置された『地震問題特別委員会』の委員長には『伊藤とくや』が選任されました。

TPPについて“ひとこと” TPPとは実質、日米の自由貿易協定(FTA)です。米国はリーマンショック以降、消費・輸入で世界経済をけん引することができなくなり、オバマ大統領は5年間で輸出を2倍にし、雇用を創出すると発言しました。米国は輸出増強戦略に沿ってドル安を志向しています。世界不況の今、世界の国々が利己的になる中で、私たちは日本の戦略について広く議論をすることが必要です！

市政報告会の御案内

11月22日(火) 午後7時より

松葉町カリオンビルにて開催

是非お越しください！

出張報告会大歓迎です。

ご連絡下さい。

発行

伊藤とくや事務所
豊橋市松葉町 3-68
FAX : 0532-56-5521
TEL : 0532-53-4556
bbito@mx1.tees.ne.jp
携帯 : 090-3855-9696